

< 2016年度の主な事業報告 >

【年度目標】

『ことばによる表現にこだわる』

- ・ 支援におけるすべての場面でことばの選択、表現方法を常に考え実行する
- ・ 支援者間の共通言語を確立するため、ことばを選択して使用する
- ・ 職員間でことばの選択、表現方法について指摘しあう

評価： 2015年に引き続き同一の目標を掲げたことにより、一部ではあるが職員間での議論や指摘につながり、伝え方や表現方法を意識する職員が複数発生し意識の向上が図れた。

社会福祉事業

< ちいろば園 > (生活介護事業) 定員 58 名、登録 57 名、一日平均利用 50.8 名 前年比 -0.3 名

- ・ 利用者平均工賃 6,362 円/月 44 円/時
製パン部門の減収が目立ち昨年実績をわずかに下回る結果となった。
- ・ 精神的に不安定な状況が継続して、入院する利用者が複数発生したことや、継続的に通所できなくなった利用者が 1 名発生したことにより、昨年に引き続き 1 日あたりの平均利用者が 0.3 名の減少となった。
- ・ 今年度も年度途中の退職者が 3 名 (全員男性) も発生し、計画的な取り組みができないうえに他の職員の負担が増加した。
- ・ 無責任な退職者が発生する一方においては、利用者処遇の低下につながらないよう努力する職員の姿もみられた。

< ちいろば生活支援センター > (特定相談支援、障害児相談支援、日中一時支援、福祉有償運送)

- ・ 担当職員が年度末に退職することが決まり、事業を引き継ぐ職員配置がとれないことから、障害児相談支援については、他事業等への引継ぎを行い 2017 年度からは、実質上、特定相談支援のみの実施となる。
- ・ 福祉有償運送： 実施回数 54 回/年 実利用者数 2 名

< にぬふぁ星 > (共同生活援助) 定員 14 名、現員 13 名 (2 名 5 月退去、1 名 10 月入居)

- ・ 共同生活住居： にぬふぁ星 5 / 6 名、エンゼルハウス 4 / 4 名、ユイマール 3 / 4 名
- ・ 2 名の利用者が後見人等の申出により突然の退去となり、10 月から 1 名あらたな入居者を迎えて 3 月末では 13 名の現員となった。
- ・ あらたな共同生活住居「日之出荘」の施設整備が工事の遅れにより大幅にずれ込み、事業開始は新年度からとなった。
- ・ 消防法の改正による防火設備の整備が賃貸物件では不可能であり、移転等の検討が必要である。

< ななつぼし > (市町村相談支援事業) 年間延相談件数：1764 件 実相談者数：71 人

障害程度区分認定調査：202 件

- ・ サービス利用等に関する相談件数は年々減少しつつあるが、計画相談を実施する事業所との連携の必要性は高まり、事業所への情報提供の機会が増えている。
- ・ 債務処理等を含めた相談等について、圏域弁護士との連携による支援が実行できた。
- ・ ななつぼし建物の一部を 1~2 回/週 奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター (奈良県社会福

社協議会)に貸し出して相談業務等に利用していただいた。

【行事報告】

- ・しろうと演芸会 2016年 6月11日(土) 参加者数:82名
- ・兄弟姉妹の会 2016年 8月20日(土) 参加者数:6名+職員7名
- ・ちいろばまつり 2016年 9月10日(土) 参加者数:199名
- ・クリスマスコンサート 2016年12月10日(土) 参加者数:63名
- ・クリスマス礼拝・パーティー 2016年12月23日(土)

評価:・ちいろば園所在の住宅地(イーストヒルズ)の住民の参加が飛躍的に増えた。

【研修会等】

- ・夏季法人研修 2016年8月8・18日
琉球・沖縄から日本(ヤマトウ)を見る 講師:西浜 檜和氏
- ・特別研修 2016年9月20日
ホワイトボードミーティングでコミュニケーションをとりましょう
講師:井上 基子氏
- ・冬季法人研修 2016年12月18日
藤井克徳さんと考える相模原やまゆり園事件・奈良
講師:藤井 克徳氏
- ・特別研修 2016年1月28日
福祉のプロフェッショナルをめざすあなたのための研修会
講師:久田 則夫氏
- ・春季法人研修 2016年3月25日
法人内事業報告会と職員交流会
- ・毎月1回職員勉強会 毎月最終木曜日17:00~18:30
支援計画の作成にむけて 講師:楠本 杉子
- ・その他外部研修会 各事業において必要な内容の研修会へ随時、必要な職員が参加

評価:・いずれの研修も職員からの報告書では非常に好評であり、有意義な学びができたとの報告が多かった。

- ・研修で学んだ内容を現場での実践に反映するためにも、研修後、個々の事業所内で職員間の意見交換ができるような場面設定が望まれる。

【その他】

- ・権利擁護委員会 2016年6月15日、10月13日、2017年2月9日 年3回開催
職員、利用者から虐待の芽チェック表により意見聴取のうえ、事前に職員間で改善等にむけた検討を行い、権利擁護委員会では外部委員や保護者、当事者、職員でより良い支援に向けた意見交換を行う。
- ・増築棟の外壁塗装ならびにウッドデッキの改修工事 4月~6月
- ・本館棟の空調設備の入替工事 11月

- ・LED照明器具の入替工事 2月
- ・グループホーム「日之出荘」建設工事 6月～3月
- ・職員採用のための活動 採用担当職員を配置して、近畿圏の大学、専門学校等への求人周知、求人サイトへの登録等、本法人として多くの資金を投じて人材募集を行ったが、応募数は非常に低調で必要な職員数を確保することができていない。
- ・グループホームの防火設備整備に関して、県議会へ陳情を行い県議会で県に対する請願を採択していただいたが、今後、奈良県がどのような対応をとるのか見守る必要がある。

【苦情申立、虐待報告と事故・ヒヤリ報告】

1. 苦情申立てについて

- ・利用者処遇に関する苦情 3件（いずれも利用者ご家族より）
- ・作業活動にかかる商品の取り扱いについて 2件（購入者、取引先より）

評価：・利用者処遇に関する苦情については、職員のケアレスミスによるものばかりで、事情を説明のうえ、謝罪することによりご了解いただけた。

関係した職員には、行動を振り返り改善点を指摘した。

- ・作業活動による商品の取り扱いについては、職員による納品時の最終確認が疎かになっていることにより、購入いただいたお客様や取引先にご迷惑をおかけすることになってしまった。職員の軽率な行動により、利用者が汗を流して作成した商品の評価が下がってしまうことを職員間で確認した。

2. 虐待報告について

- ・今年度も虐待と認定すべき事象は発生していないものの、権利擁護委員会でも検討した内容として、不適切な支援が長期にわたっている事象については、不適切な支援を確実に改善するために具体的な変更を加え実行することを確認した。
- ・日常の研修やケース会議に参加しにくいパート職員については地域協議会が行う虐待研修に参加してもらい不適切な支援についての認識を深めた。

3. 事故・ヒヤリ報告について

- ・利用者の服薬に関する職員のミス 3件
- ・利用者の転倒 1件
- ・送迎バスにおける添乗職員のミス 1件

評価：・本年度中に事故・ヒヤリ報告の提出を求めた事象は上記の5件であり、いずれも、大事に至らず職員間で共有して注意喚起を行った。

- ・服薬に関するミスについては職員の経験年数等に関係なく、ミスが生じている実態を重く見て、服薬確認を確実にできる方法を管理者と主任が改善策を検討のうえ実施した結果、服薬に関するミスは今の所なくなっている。

- ・報告書の提出には至っていないものの、職員の定着率の低さから、職員の入れ替わりに伴い、十分な伝達できていないことなどの理由によるケアレスミスが多く発生している状況は大きな課題である。